

豚疾病関連 中央家保情報 No.32 (H30-23)
平成31年2月19日

岐阜県で豚コレラが発生しました！！
(国内10例目)

岐阜県は、2月18日(月)、岐阜県瑞浪市の農場(肥育豚5,775頭)から、食欲不振の豚がいるとの報告を受け検査を実施したところ、本日、豚コレラの疑似患畜であることが確認されました。

生産者の皆様におかれましては、対岸の火事とは考えずに、危機意識を持って、発生防止対策に万全を期していただきますようお願いします。

(留意事項)

○消毒等による人・車両等を介したウイルスの侵入防止対策

○異常豚の早期発見・早期通報

次の(1)から(8)の症状を呈している豚等を通常以上の頻度で確認した場合は通報してください。

(1) 発熱、元気消失、食欲減退

(2) 便秘、下痢

(3) 結膜炎(目やに)

(4) 歩行困難、後軀麻痺、けいれん

(5) 耳翼、下腹部又は四肢等の紫斑

(6) 削瘦、被毛粗剛(いわゆる「ひね豚」)

(7) 異常産の発生

(8) (1)から(7)までに掲げる臨床症状のいずれかを伴う死亡

○肉及び肉製品を含み又は含む可能性のある食品残さの適正使用

(70℃以上で30分又は80℃以上で3分以上の加熱処理)

○野生動物との直接又は間接接触防止等の飼養衛生管理基準の遵守の徹底

問合せ及び異常豚確認時の通報先；中央家畜保健衛生所

担当：藤岡・森田・久住呂

TEL：0957-25-1331(夜間・休日は転送電話で対応します)

Eメール s34510@pref.nagasaki.lg.jp